

# 新ごみ焼却施設等整備に係る生活環境影響調査書（概要版）

## はじめに

鯖江広域衛生施設組合では、昭和61年4月にごみ焼却施設、平成3年4月に汚泥処理施設、平成5年4月に粗大ごみ処理施設を稼働し、現在まで、鯖江市、越前町及び福江市の一部で発生するごみ及び鯖江市、越前町、池田町及び福江市の一部で発生する下水汚泥を処理してきました。これらの施設は、稼働から25年以上が経過しており、経年的な老朽化が進んでいる状態です。

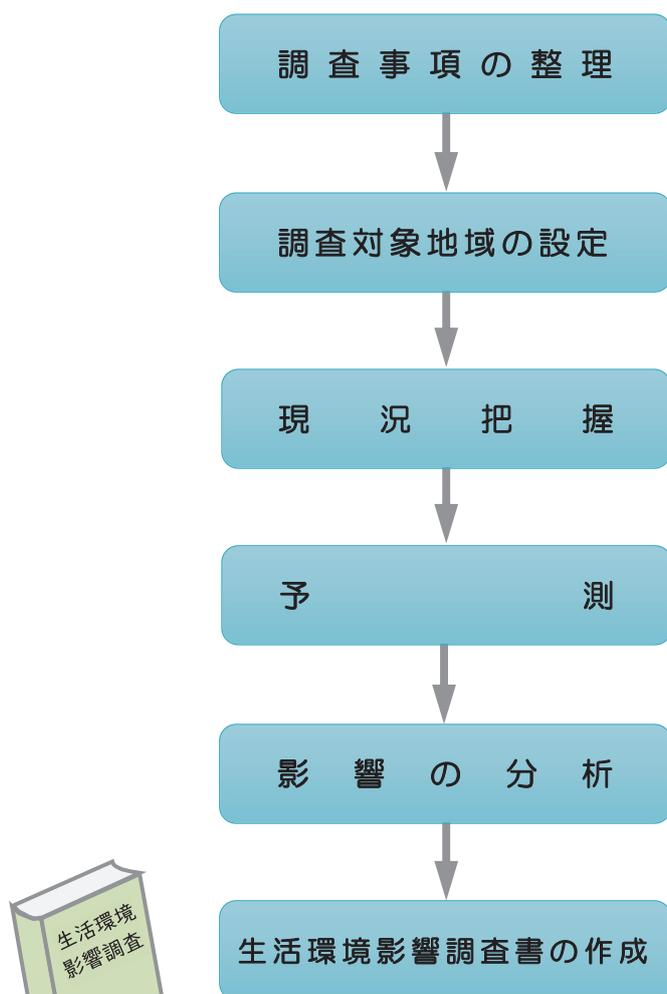
このような状況に鑑み、本組合は新ごみ焼却施設等の整備に向けて、学識経験者等で構成する委員会を設置して基本構想(令和元年9月)・基本計画(令和3年3月)を策定しました。このような経緯を踏まえ、現在新ごみ焼却施設等の整備に係る諸手続きを進めております。

この度、新ごみ焼却施設等の整備にあたり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3の規定に基づき生活環境影響調査を実施しました。

## 生活環境影響調査とは

生活環境影響調査とは、建設予定地やその周辺的生活環境の現況を把握し、新ごみ焼却施設等を設置した後の環境への影響を予測することにより、必要な公害防止対策を検討するものです。

今回、建設予定地周辺の現況調査、予測及び影響の分析を以下の手順に従って整理し「生活環境影響調査書」を作成しました。



出典：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」  
(平成18年9月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)

生活環境影響調査の手順

## 施設の概要

施設の種類	新ごみ焼却施設等（焼却施設、粗大ごみ処理施設、汚泥処理施設）	
処理する 廃棄物の種類	焼却施設	家庭系可燃ごみ、事業系可燃ごみ、粗大ごみ処理施設からの残渣（破碎可燃物、破碎不燃物）、下水汚泥
	粗大ごみ処理施設	家庭系粗大ごみ、家庭系不燃ごみ、家庭系有害物（スプレー缶）、事業系不燃ごみ
	汚泥処理施設	下水汚泥（脱水汚泥）
処理能力・ 処理方式	焼却施設	処理能力：98 t/日（49 t/日×2炉） 処理方式：流動床式焼却炉
	粗大ごみ処理施設	処理能力：20 t/日（5時間/日） 処理方式：破碎、せん断、選別
	汚泥処理施設	処理能力：事業者提案 処理方式：炉内直接投入
稼働時間	焼却施設	年間稼働日数：320日 日稼働時間：24時間
	粗大ごみ処理施設	年間稼働日数：240日 日稼働時間：5時間
	汚泥処理施設	非定常運転
受入れ日時	受入れ日：月曜日から金曜日、毎月第2日曜日、12月30日（8時30分から11時30分まで） 受入れ時間：8時30分から17時まで 休日：土曜日、日曜日（第2日曜日は除く）、祝日、年末年始（12月31日から1月3日）	

## 施設の設置場所

建設予定地：鯖江市西番町第15号11番地

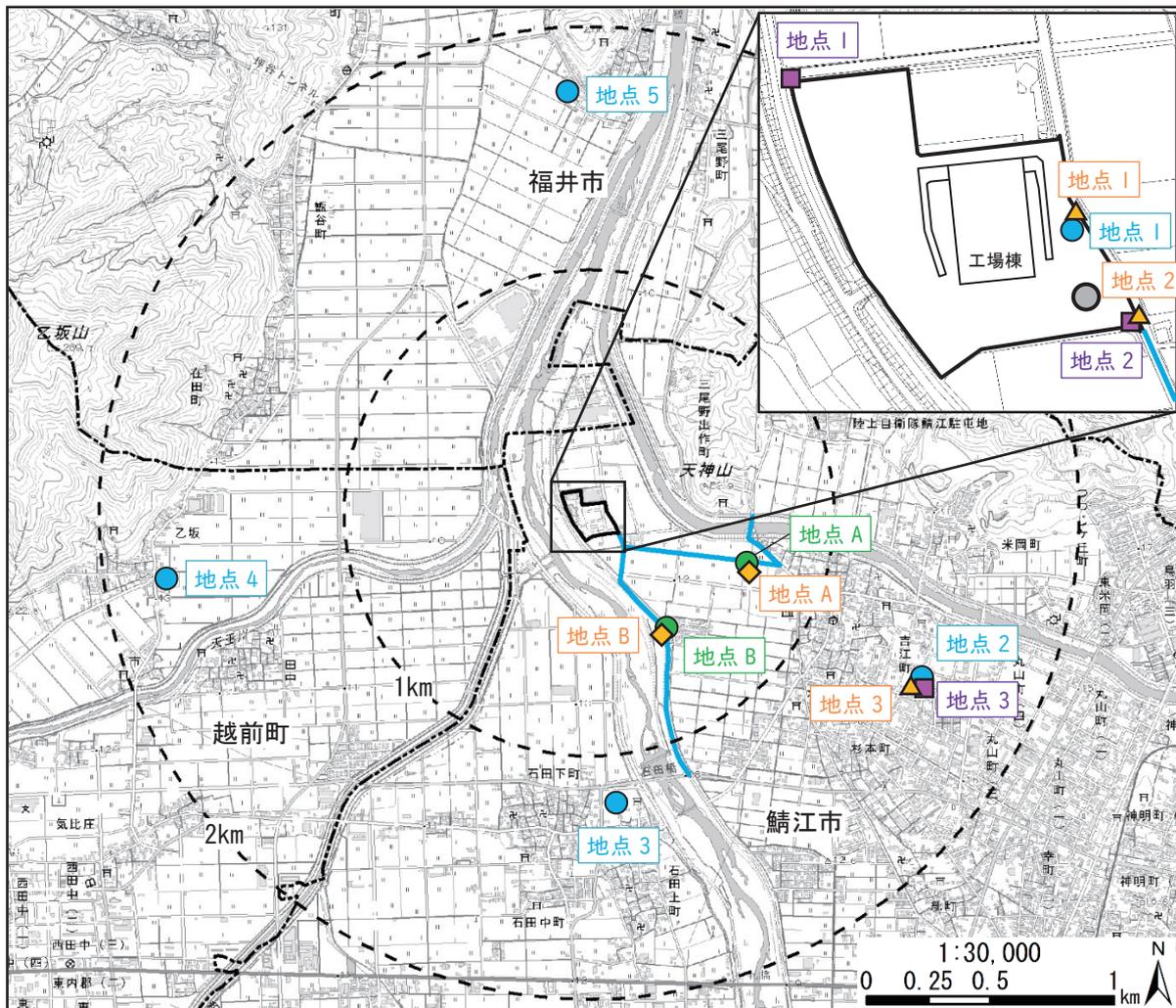


## 生活環境影響調査を実施した項目

生活環境影響調査を実施した項目は、下表の○印のとおりです。

調査・ 予測事項	生活環境影響要因			
	煙突排ガスの排出	施設の稼働	施設からの 悪臭の漏洩	廃棄物運搬 車両の走行
大気質	○			○
騒音・振動		○		○
悪臭	○		○	

## 調査項目・地点



凡 例

- 建設予定地
- 市町界
- 廃棄物運搬車両  
走行ルート

調査項目		調査期間・回数
気象	●	地上気象 1年間連続(令和2年12月1日~令和3年11月30日)
	●	上層気象 7日間×2季(夏季、冬季)
大気質	●	一般環境 7日間×4季(春季、夏季、秋季、冬季)
	●	道路沿道 7日間×4季(春季、夏季、秋季、冬季)
騒音 振動	▲	一般環境 平日1日(24時間)×1季(秋季)
	◆	道路沿道 平日1日(24時間)×1季(秋季)
悪臭	■	1回×1季(夏季)

# 生活環境影響調査の結果

## ■大気質（煙突排ガスの排出）

**現地調査結果** ○一般環境大気質調査では、すべての大気汚染物質（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類、水銀）で、4季を通してすべての地点において、環境基準・目標環境濃度・指針値等の該当する基準値を下回っていました。

**予測結果・影響の分析結果** ○予測の結果、すべての大気汚染物質において、環境保全目標値以下となりました。  
【最大着地濃度地点における予測結果】

予測項目	煙突排ガスの寄与濃度 <sup>注1)</sup>	将来濃度 <sup>注2)</sup>		環境保全目標値 (環境基準等)
		年平均値 <sup>注3)</sup>	日平均値の 2%除外値・ 98%値	
二酸化硫黄 (ppm)	0.00009	0.00009	0.001	日平均値の2%除外値が 0.04ppm以下
二酸化窒素 (ppm)	0.00004	0.00304	0.010	日平均値の年間98%値が0.04～ 0.06ppmのゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.00002	0.01502	0.036	日平均値の2%除外値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下
水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	0.00007	0.00197	—	年平均値 0.04 μg/m <sup>3</sup> 以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.00018	0.00738	—	年平均値 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

注1) 新ごみ焼却施設の煙突排ガスの影響による濃度。  
注2) 二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については日平均値の2%除外値又は98%値、水銀及びダイオキシン類については年平均値を環境保全目標と比較して評価する。  
注3) 将来濃度 年平均値：煙突排ガスの寄与濃度+バックグラウンド濃度（現地調査結果）

**影響の分析**  
 (1)影響の回避・低減 ○本事業では、適切な排ガス処理設備を設置（実績の多い安定した機器を導入）し、大気汚染物質の発生抑制を図る等の公害防止対策を行う計画であり、影響は可能な限り低減されているものと評価します。  
 (2)目標との整合性 ○予測の結果、将来濃度の最大値は、いずれの物質も環境保全目標値を下回ることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと評価します。

## ■大気質（廃棄物運搬車両の走行）

**現地調査結果** ○道路沿道大気質調査では、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、4季を通して、地点A、地点Bともに、それぞれ環境基準を下回っていました。

**予測結果・影響の分析結果** ○予測の結果、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに、全地点で環境保全目標値以下となりました。  
・二酸化窒素 単位：ppm

予測地点	廃棄物運搬車両の寄与濃度 <sup>注1)</sup>	将来濃度		環境保全目標値 (環境基準)
		年平均値 <sup>注2)</sup>	日平均値の 年間98%値	
地点A	北側	0.000004	0.003032	日平均値の年間98%値が0.04～ 0.06ppmのゾーン内又は それ以下
	南側	0.000004	0.003031	
地点B	北東側	0.000027	0.002119	
	南西側	0.000029	0.002124	

・浮遊粒子状物質 単位：mg/m<sup>3</sup>

予測地点	廃棄物運搬車両の寄与濃度 <sup>注1)</sup>	将来濃度		環境保全目標値 (環境基準)
		年平均値 <sup>注2)</sup>	日平均値の 2%除外値	
地点A	北側	0.0000002	0.0140013	日平均値の 2%除外値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下
	南側	0.0000002	0.0140013	
地点B	北東側	0.0000008	0.0130035	
	南西側	0.0000008	0.0130036	

注1) 新ごみ焼却施設等に搬出入する廃棄物運搬車両の影響による濃度。  
注2) 将来濃度 年平均値：廃棄物運搬車両の寄与濃度+バックグラウンド濃度（現地調査結果）

**影響の分析**  
 (1)影響の回避・低減 ○本事業では、廃棄物運搬車両等の走行においては、制限速度の遵守や急発進・急停止の防止等を指導する等の公害防止対策を行う計画であり、影響は可能な限り低減されているものと評価します。  
 (2)目標との整合性 ○予測の結果、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質のは、いずれの地点も環境保全目標値を下回ることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと評価します。

# 生活環境影響調査の結果

## ■騒音（施設の稼働）

○一般環境騒音調査では、すべての地点で環境基準以下となっていました。

単位：デシベル

現地  
調査結果

調査地点	時間区分	現地調査結果	環境基準 <sup>注)</sup>
		L <sub>Aeq</sub>	
地点 1	昼間（6～22時）	59	60
	夜間（22～翌6時）	49	50
地点 2	昼間（6～22時）	54	60
	夜間（22～翌6時）	41	50
地点 3	昼間（6～22時）	54	60
	夜間（22～翌6時）	44	50

注) 地点 1 及び 2 は用途地域の定めのない地域であり環境基準は適用されないが、参考として、周辺の土地利用を踏まえ、環境基準 C 類型の基準値を記載している。また、地点 3 は、環境基準 C 類型の基準が適用される。

○予測の結果、すべての地点で環境保全目標値以下となりました。

単位：デシベル

予測結果・  
影響の  
分析結果

予測地点	予測結果		環境保全目標値
	昼間	朝・夕、夜間	
地点 1	50	49	朝（6～8時）：55 昼間（8～19時）：60
地点 2	49	49	夕（19～22時）：55 夜間（22～翌6時）：55
地点 3	24	24	昼間（6～22時）：60 夜間（22～翌6時）：50

### 影響の分析

#### (1) 影響の回避・低減

○本事業では、低騒音型の機器を選定するほか、必要に応じて防音構造の室内に収納し、内壁に吸音材の施工を施す等の公害防止対策を行う計画であり、影響は可能な限り低減されているものと評価します。

#### (2) 目標との整合性

○予測の結果、施設の稼働による騒音レベルは、すべての地点でいずれの時間区分も、環境保全目標値との整合性は図られているものと評価します。

## ■騒音（廃棄物運搬車両の走行）

○道路交通騒音調査では、すべての地点で環境基準以下となっていました。

単位：デシベル

現地  
調査結果

調査地点	時間区分	現地調査結果	参考基準 <sup>注)</sup>
		L <sub>Aeq</sub>	
地点 A	昼間（6～22時）	65	65
	夜間（22～翌6時）	50	60
地点 B	昼間（6～22時）	58	65
	夜間（22～翌6時）	42	60

注) 調査地点は騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、参考として道路交通騒音に係る環境基準（B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域）を記載している。

○予測の結果、すべての地点で環境保全目標値以下となりました。

単位：デシベル

予測結果・  
影響の  
分析結果

予測地点	時間区分	予測結果	環境保全目標値
地点 A	昼間	65	65
地点 B	昼間	59	

注) 時間区分（昼間）は、6～22時を示す。

### 影響の分析

#### (1) 影響の回避・低減

○本事業では、廃棄物運搬車両等は、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブに努める等の公害防止対策を行う計画であり、影響は可能な限り低減されているものと評価します。

#### (2) 目標との整合性

○予測の結果、廃棄物運搬車両の走行による騒音レベルは、地点 A、地点 B ともに、環境保全目標値との整合性は図られているものと評価します。

# 生活環境影響調査の結果

## ■振動（施設の稼働）

○一般環境振動調査の結果、すべての地点で小さな値となっていました。

単位：デシベル

調査地点	時間区分	現地調査結果	
		L <sub>10</sub>	
地点 1	昼間( 6～ 22時)	<30	
	夜間(22～翌6時)	<30	
地点 2	昼間( 6～ 22時)	32	
	夜間(22～翌6時)	<30	
地点 3	昼間( 6～ 22時)	<30	
	夜間(22～翌6時)	<30	

現地調査結果

○予測の結果、すべての地点で環境保全目標値以下となりました。

単位：デシベル

予測地点	予測結果		環境保全目標値
	昼間	夜間	
地点 1	43	43	昼間( 6～ 22時)：60 夜間(22～翌6時)：55
地点 2	36	36	
地点 3	<30	<30	昼間( 6～ 22時)：30未満
			夜間(22～翌6時)：30未満

予測結果・影響の分析結果

### 影響の分析

(1)影響の回避・低減

○本事業では、低振動型の機器を選定するほか、必要に応じて防振処理を施した独立基礎上に機器を設置する等の公害防止対策を行う計画であり、影響は可能な限り低減されているものと評価します。

(2)目標との整合性

予測の結果、施設の稼働による振動レベルは、すべての地点でいずれの時間区分も、環境保全目標値との整合性は図られているものと評価します。

## ■振動（廃棄物運搬車両の走行）

○道路交通振動調査の結果、すべての地点で参考基準以下となっていました。

単位：デシベル

調査地点	時間区分	現地調査結果		参考基準 <sup>注)</sup>
		L <sub>10</sub>		
地点 A	昼間( 6～ 22時)	<30		65
	夜間(22～翌6時)	<30		
地点 B	昼間( 6～ 22時)	<30		65
	夜間(22～翌6時)	<30		

注) 調査地点は振動規制法に基づく要請限度は適用されないが、参考として第1種区域の限度を記載している。

現地調査結果

○予測の結果、すべての地点で環境保全目標値以下となりました。

単位：デシベル

予測地点	時間帯 <sup>注)</sup>	予測結果	環境保全目標値
地点 A	9時台	34	65
地点 B	8時台	35	

注) 一般交通に対して廃棄物運搬車両台数の比率が高く、振動レベルの増加量が最も大きくなる時間帯。

予測結果・影響の分析結果

### 影響の分析

(1)影響の回避・低減

○本事業では、廃棄物運搬車両等は、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブに努める等の公害防止対策を行う計画であり、影響は可能な限り低減されているものと評価します。

(2)目標との整合性

○予測の結果、廃棄物運搬車両の走行による振動レベルは、地点A、地点Bともに、環境保全目標値との整合性は図られているものと評価します。

# 生活環境影響調査の結果

## ■悪臭（施設からの悪臭の漏洩）

現地調査結果	<p>○悪臭調査の結果、特定悪臭物質（22物質）は、いずれの地点もすべての項目で定量下限値未満となっており、参考基準を下回っていました。また、臭気指数は、いずれの地点も10未満となっていました。</p>
予測結果・影響の分析結果	<p>○予測の結果は次のとおりです。</p> <p>(a)新ごみ焼却施設等で実施する悪臭防止対策の内容          新ごみ焼却施設等では、悪臭防止の観点から以下のような対策を講じる計画です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットホーム出入り口にはエアカーテンを設け、プラットホーム内の臭気の漏洩を防止する。</li> <li>・ごみピット内を負圧に保ち、外部に臭気が漏洩しないようにし、ごみピット内の空気は燃焼用空気として活用する。</li> <li>・燃焼用空気に含まれる臭気成分は、焼却炉内で燃焼分解させることにより、煙突からの臭気拡散を防止する。</li> <li>・焼却炉休炉時において、ごみピット内の空気を吸引し脱臭処理を行う。</li> <li>・廃棄物運搬車両の洗車場を設置する。</li> </ul> <p>(b)類似施設における事例          類似施設（現有施設）の事例をみると、建設予定地敷地境界及び建設予定地周辺における特定悪臭物質濃度及び臭気指数は、いずれの地点もすべての項目で環境保全目標値（公害防止対策で設定した規制基準及び悪臭防止法に基づく規制基準）を下回っていました。以上のことから、新ごみ焼却施設等において、特定悪臭物質濃度及び臭気指数は環境保全目標を下回るものと予測します。</p> <p><b>影響の分析</b></p> <p>(1)影響の回避・低減          ○本事業では、プラットホーム出入り口にはエアカーテンを設け、プラットホーム内の臭気の漏洩を防止する等の公害防止対策を行う計画であり、影響は可能な限り低減されているものと評価します。</p> <p>(2)目標との整合性          ○新ごみ焼却施設等で実施する悪臭防止対策の内容及び類似施設（現有施設）の予測結果は、特定悪臭物質及び臭気指数のすべての項目で環境保全目標値を下回ることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと評価します。</p>

## ■悪臭（煙突排ガスの排出）

現地調査結果	<p>○悪臭調査の結果は、「悪臭（施設からの悪臭の漏洩）」に記載のとおりです。</p>																														
予測結果・影響の分析結果	<p>○予測の結果、アンモニア<sup>注)</sup>、臭気指数ともに環境保全目標値以下となりました。</p> <p><small>注) 排ガス処理工程においてアンモニアを噴霧することから、煙突排ガスとして排出される可能性があるため選定しました。</small></p> <p>(a)アンモニア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測ケース</th> <th>アンモニア濃度 (ppm)</th> <th rowspan="2">環境保全目標値</th> </tr> <tr> <th>最大着地濃度地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気安定度不安定時</td> <td>0.0018</td> <td rowspan="5">1ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>上層逆転層発生時</td> <td>0.0036</td> </tr> <tr> <td>逆転層崩壊時</td> <td>0.0032</td> </tr> <tr> <td>ダウンウォッシュ時</td> <td>0.0006</td> </tr> <tr> <td>ダウンドラフト時</td> <td>0.0044</td> </tr> </tbody> </table> <p>(b)臭気指数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測ケース</th> <th>臭気指数<sup>注)</sup></th> <th rowspan="2">環境保全目標値</th> </tr> <tr> <th>最大着地濃度地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気安定度不安定時</td> <td>10 未満</td> <td rowspan="5">12 以下</td> </tr> <tr> <td>上層逆転層発生時</td> <td>10 未満</td> </tr> <tr> <td>逆転層崩壊時</td> <td>10 未満</td> </tr> <tr> <td>ダウンウォッシュ時</td> <td>10 未満</td> </tr> <tr> <td>ダウンドラフト時</td> <td>10 未満</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注) 臭気指数とは、人間の嗅覚を用いて悪臭の程度を数値化したもの。人間の嗅覚で臭気を感じることができなくなるまで気体の希釈をした場合の希釈倍率から算出する。</small></p> <p><b>影響の分析</b></p> <p>(1)影響の回避・低減          ○本事業では、燃焼用空気に含まれる臭気成分は、焼却炉内で燃焼分解させることにより、煙突からの臭気拡散を防止する等の公害防止対策を行う計画であり、影響は可能な限り低減されているものと評価します。</p> <p>(2)目標との整合性          ○予測の結果、アンモニア及び臭気指数はすべてのケースで環境保全目標値を下回ることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと評価します。</p>	予測ケース	アンモニア濃度 (ppm)	環境保全目標値	最大着地濃度地点	大気安定度不安定時	0.0018	1ppm 以下	上層逆転層発生時	0.0036	逆転層崩壊時	0.0032	ダウンウォッシュ時	0.0006	ダウンドラフト時	0.0044	予測ケース	臭気指数 <sup>注)</sup>	環境保全目標値	最大着地濃度地点	大気安定度不安定時	10 未満	12 以下	上層逆転層発生時	10 未満	逆転層崩壊時	10 未満	ダウンウォッシュ時	10 未満	ダウンドラフト時	10 未満
予測ケース	アンモニア濃度 (ppm)		環境保全目標値																												
	最大着地濃度地点																														
大気安定度不安定時	0.0018	1ppm 以下																													
上層逆転層発生時	0.0036																														
逆転層崩壊時	0.0032																														
ダウンウォッシュ時	0.0006																														
ダウンドラフト時	0.0044																														
予測ケース	臭気指数 <sup>注)</sup>	環境保全目標値																													
	最大着地濃度地点																														
大気安定度不安定時	10 未満	12 以下																													
上層逆転層発生時	10 未満																														
逆転層崩壊時	10 未満																														
ダウンウォッシュ時	10 未満																														
ダウンドラフト時	10 未満																														

## 総合評価

大気質、騒音、振動、悪臭の各項目とも環境保全目標値の設定や公害防止対策を講じることにより、周辺環境への影響を可能な限り低減しているものと考えます。

また、予測結果を環境基準や規制基準等といった生活環境の保全上の目標（環境保全目標値）と比較した結果、各項目とも環境保全目標値以下となると予測され、生活環境の保全上の目標との整合性も図られているものと考えます。

## 公害防止対策

### (1) 排ガス処理対策

ごみ焼却処理により発生する煙突排ガスについては、関係法令による排出基準と同等又はさらに厳しい自主基準値を設定し、これを遵守します。

また、現時点で想定している新ごみ焼却施設の排ガス処理対策は、以下に示すとおりです。

- ・適切な排ガス処理設備を設置（実績の多い安定した機器を導入）し、大気汚染物質の発生抑制を図る。
- ・各設備における定期点検を実施し、正常運転、適正な維持管理を行う。
- ・排ガスの常時監視、法規制に基づく定期的な測定を実施し、適正な管理を行う。
- ・ダイオキシン類は、安定燃焼、集じん器入口における排ガスの急冷で発生を抑制する。
- ・高除去率を有する集じん設備（バグフィルタ）を設置する。
- ・燃焼温度（850℃以上）、ガス滞留時間（2秒以上）等の管理により、安定燃焼の確保に努め、ダイオキシン類の発生抑制を図る。
- ・廃棄物運搬車両等の走行においては、制限速度の遵守や急発進・急停止の防止等を指導する。

### (2) 騒音、振動対策

送風機、空気圧縮機のほか、クレーン及びポンプ等の出力の大きな原動機を持つ設備が騒音、振動源となります。

現時点で想定している騒音、振動対策は、以下に示すとおりです。

- ・低騒音、低振動型の機器を選定するほか、必要に応じて防音構造の室内に収納し、内壁に吸音材の施工、防振処理を施した独立基礎を用いる。
- ・廃棄物運搬車両等は、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを指導する。
- ・廃棄物運搬車両等の整備、点検を徹底する。

### (3) 悪臭対策

臭気発生源は主にプラットホーム及びごみピットです。臭気対策は、以下に示すとおりです。

- ・プラットホーム出入り口にはエアカーテンを設け、プラットホーム内の臭気の漏洩を防止する。
- ・ごみピット内を負圧に保ち、外部に臭気が漏洩しないようにし、ごみピット内の空気は燃焼用空気として活用する。
- ・燃焼用空気に含まれる臭気成分は、焼却炉内で燃焼分解させることにより、煙突からの臭気拡散を防止する。
- ・焼却炉休炉時において、ごみピット内の空気を吸引し脱臭処理を行う。
- ・廃棄物運搬車両の洗車場を設ける。

## お問い合わせ先

鯖江広域衛生施設組合  
〒916-0006 鯖江市西番町第15号11番地  
TEL：0778-51-2406 FAX：0778-51-4685  
お問合せ時間：平日 8：30～17：15